



## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

### 【と き】

○松の木保育園 10月13日(火)

○やわらぎ幼稚園 10月21日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】 1歳～4歳未満のお子さん  
と保護者

【内 容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどを  
お持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないで  
ください。

※雨天中止となる場合があります。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

## 10月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、10月5日(月)に6～9月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## ③ プレママ・パパ教室

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 10月25日(日) 午前9時30分～11時30分 受付時間：9時15分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 妊婦とその家族

※お一人での参加も可能です。

【内 容】 ・沐浴・お着替え体験

・赤ちゃんが泣いたときのあやし方

・パパの妊婦体験

【定 員】 10組

【参加費】 無料

【申 込】 電話でお申込みください

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 令和3年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

①保護者の就労

②妊娠・出産

③保護者の病気や障がい

④親族などの介護・看護

⑤家庭の災害

⑥求職活動など

上記の要件を満たし、令和3年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月2日(月)～

11月30日(月)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【申請書配布】 10月26日(月)～

【受付場所】 子育て支援課窓口

【対象年齢】 0歳児～5歳児(令和3年4月1日現在)

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要です。10月下旬に各保育園からご案内を配布します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

## 子育て応援プログラム「ふわり」

～モヤっとした気持ちを解消したいあなたへ～

子育てをする中で、色々な「モヤモヤ」や「イライラ」を感じている時、実は自分の中に起こる感情がそれを引き起こしています。

このプログラムでは、日々の私たちの行動に影響している“感情”に焦点を当てて、自分や周りの人とうまく付き合う方法を学びます。

この講座は、みんなで輪になっておしゃべりしながら行うワークショップ形式で進めます。ぜひ参加してみませんか？

【と き】 10月6日、13日、27日、11月10日、24日、12月1日

各火曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分

【場 所】 町立幼稚園2階

【対 象】 18歳までの子どもをもつ母親

【定 員】 6人(先着順)

【費 用】 無料

【保 育】 有り

【受講者の声】

・子育てをされていて悩んでいることに対して、みんなで考えて共有できる場でした。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 10月5日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室2

◆問合せ 富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

子育て支援課 ☎98-5596



# 子育て応援ナビ



## 予約制での子育て広場事業

### 子育て支援センターで 相談や交流をしませんか？

町では子育て支援センター（やわらぎ幼稚園内）を設置しています。

支援センターでは、育児相談のほか、親子での遊びや交流などをつうじて色々なお手伝いを行っています。

#### ●親と子の遊びの広場・後期募集

| わんぱくプラザ |   |
|---------|---|
| 募集人数    | 未就園児の親子各10組<br>※月齢順に2グループに分けます。   |
| とき      | ・Aグループ<br>10月20日(火)、11月17日(火)、<br>12月1日(火)、21日(月)、1月<br>19日(火)、2月2日(火)、16日<br>(火)、3月8日(月)【全8回】<br>・Bグループ<br>10月27日(火)、11月16日(月)、<br>12月15日(火)、1月12日(火)、<br>26日(火)、2月8日(月)、3月2日<br>(火)、16日(火)【全8回】<br>各回 午前10時～11時<br>※スイミングは午後1時～3時 |
| ところ     | 山田集会所 1階<br>※スイミングは、富田林イトマ<br>ンスイミングスクール  |
| 内容      | 体操・リトミック・英語・スイ<br>ミングの体験  |

| 集まれひよこグループ |  |
|------------|--|
| 募集人数       | 未就園児の親子各6組<br>※3グループに分けます。   |
| とき         | ・Aグループ<br>10月16日、11月13日、12月11日、<br>1月22日、2月26日 各金曜日<br>・Bグループ<br>10月30日、11月20日、12月18日、<br>1月29日、3月5日 各金曜日<br>・Cグループ<br>11月6日、27日、1月13日、2月<br>5日、3月12日 各金曜日<br>各回 午前10時30分～11時30分 |
| ところ        | やわらぎ幼稚園ホール   |
| 内容         | 保育士と一緒に楽しく遊びましょう。  |

【申込】10月9日(金)  
午前9時30分～正午  
やわらぎ子育て支援センター

○電話、または、LINEで  
お申込みください。

○お子様のお名前、生年月  
日をお知らせください。

#### ◆問合せ

やわらぎ子育て支援センター  
(やわらぎ幼稚園内)  
☎080-4239-1402



新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ（子育て支援センター）、おひさまひろば、赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放」を予約制で行います。

感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### ●ひなたぼっこ

【とき】毎週月曜日～金曜日

- ①午前10時～正午
- ②午後1時～3時

【ところ】やわらぎ保育園内子育て支援  
ルーム

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

【申込】やわらぎ子育て支援センター

午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対象】未就園児と保護者

【定員】親子6組

【申込】子育て支援課

#### ■予約方法・受付時間

#### ●ひなたぼっこ

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込  
先へ電話、または、LINEでお申込み  
ください。

#### ●おひさまひろば・赤ちゃん会ぶらす・ すこやかホール開放

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申  
込先へ電話、または、メールでお申  
込ください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜  
日正午まで受付可能です。件名を【〇〇  
の予約について】とし、①希望日時②  
子どもの氏名③電話番号をご明記く  
ださい。

#### ■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約  
受付日以降～当日午前11時まで予約  
を取ることができません。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によ  
り、事業内容の変更や、中止する場  
合がありますので、ご了承ください。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良が  
ある場合は利用できません。
- ・保護者の人はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

#### ◆申込・問合せ

#### 【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援  
センター

☎080-4239-1402

LINEID : y.hinata17

【おひさまひろば・  
すこやかホール開放】  
子育て支援課  
☎98-5596

【赤ちゃん会ぶらす】  
健康増進課  
☎98-5520



#### ●おひさまひろば ③

【とき】10月2日、9日、16日、23日、  
30日 各金曜日

- ①午前9時30分～11時30分
- ②午後1時30分～3時30分

【ところ】町立幼稚園2階  
おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

【申込】子育て支援課

※23日①は、下記参照

#### ●おひさまひろばぶらす ③

【とき】10月23日(金)

- ①午前9時45分～10時45分
- ②午前11時～正午

【ところ】町立幼稚園2階  
おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

【内容】ヨガ講座

【講師】濱口玲氏

【費用】無料

【定員】各時間親子4組

【保育】有

【申込】子育て支援課

【受付】10月1日(木)～

#### ●赤ちゃん会 ③

【とき】10月7日、21日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階  
すこやかホール

【対象】1歳半までの子どもと保護者

【定員】親子10組

【申込】健康増進課

#### ●すこやかホール開放 ③

【とき】10月14日、28日 各水曜日



# 太子町高齢者情報局

令和2年10月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『日々の健康を維持するために』『高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種』をお届けします。

## 日々の健康を維持するために

新型コロナウイルス感染症に気をつけつつ、健康を維持していくことも重要です。日々の健康を維持するために今できる工夫などを紹介します。

### ●運動をしよう

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防するためにも、日ごろからの運動が大切です。

- ・人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩する。
- ・座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。
- ・家事（庭いじりや片付け、立位を保持した調理など）や農作業などで身体を動かす。
- ・家の中や庭などでできる運動（ラジオ体操、自治体オリジナル体操、スクワットなど）を行う。



防災無線で午前10時にラジオ体操、午後3時にたいしくん元気体操を放送しています。また、たいしくん元気体操の歌詞やポーズが載ったチラシを町立保健センターで配布しています。ぜひ、ご活用ください。

### ●食生活・口腔ケアをしっかりと

低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることやお口の健康を保つことが大切です。

- ・3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がける。
- ・毎食後、寝る前に歯磨きをする。
- ・しっかり噛んで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口の周りの筋肉を保つ。



### ●人との交流をしましょう

孤独を防ぎ、心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切です。

- ・家族や友人と電話で話す。
- ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。
- ・買い物や移動などに困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。



◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

## 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

### 【対象】

- ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
- ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する身体障がい者手帳1級若しくは同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

【ところ】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめ健康増進課までお問い合わせください。

【接種費用】 無料

※令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大期における、インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業として、接種費用の自己負担はありません。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など）  
②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前に記入してください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 第7回 まだ、読め～るフェア (町立図書室ブックリサイクル市)

町立図書室で貸し出さなくなった本や保存期間を過ぎた雑誌、皆さんから提供された本を、町内在住の皆さんに無償でお譲りし、再活用して頂くというイベントです。

お譲りする図書は、古くなっていたり、多少汚れていたりしますが、まだまだご活用頂けるものがたくさんありますので、ぜひ、お立ち寄りください。

※図書室からお譲りする図書は、天印図書の上部に押す町立図書室の印) や、表紙のバーコードをマジックで消し、「リサイクル本」の印が押ししてありますので、ご了承ください。

【と き】 10月31日(土)、11月1日(日)

午前10時～午後6時

【ところ】 町立図書室

【内容】 図書室内のリサイクルコーナーから、1人5冊以内で自由に選び、申込兼受領書に住所・氏名などを明記し、お持ち帰りください。

※持ち帰り用の袋は、各自でご用意ください。

※新型コロナウイルス感染症予防の為、来室時はマスクの着用をお願いします。

※混雑状況によって、入室を制限させて頂くこともありますのでご了承ください。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

## ALT(外国語指導助手)の先生、 今までお世話になりました

ブリアナ・グーゲンさんからの別れの言葉

私は一年間、太子町に住んでいて教えていました。ここで過ごした時間は短いですが、素晴らしい経験でした。太子町の人々はやさしくて、いつも支えて頂きありがとうございました。

私は、磯長小学校と山田小学校と幼稚園で教えることを楽しみました。子どもたちはいつも元気で授業は楽しいものでした。学校でも町でも、子どもたちの笑顔が嬉しかったです。

また、町で見かけたら、「Hello!」と言ってくれて嬉しかったです。彼らと過ごす時間は素晴らしいものでした。でもコロナウィルスのせいで、学校での時間をたくさん失ったのは残念です。運動会や、音楽祭、太子町の祭りのことはすべて嬉しかったです。日本や太子町にいられたことは素晴らしいことでした。ここでたくさんの幸せな思い出をつくりました。学校のみなさま、太子町のみなさま、ありがとうございました。みなさまの健康と幸せをお祈りします。

ブリアナ・グーゲンより



## 太子町成人式

【と き】 令和3年1月11日(月・祝日)

(受付) 午前9時30分～ (開式) 午前10時～

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館

※会場が変更となりますので、ご注意ください。

※役場南側駐車場から会場まで送迎します。希望される人は、12月11日(金)までに、問合せ先へお申込みください(土日、祝日は除きます)。

【対象者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

※対象者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで行いますので、ご協力をお願いします。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。

- 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または、当該在住者との濃厚接触がある場合

○マスクを必ず着用してください。

○大声で会話をしないでください。

### ●令和4年以降の対応

民法の改正にとまない、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年年齢の引き下げにより、18歳で成人式を行うことが想定されますが、18歳のタイミングでは大学受験や就職準備などの大事な時期と重なるなどの理由から、式典への参加が困難になることが懸念されます。

以上の理由から、新成人に落ち着いた状態で式典に参加頂くため、本町の成人式は令和4年度以降も現行どおり、20歳を対象として行います。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 菊花展

今年も菊花展(第60回文化祭)を行います。太子町菊花会の皆さんが丹精込めて育てた菊の大輪が会場に飾られます。作り手の菊への飽くなき情熱を感じ取り、菊花の美しさをぜひ、ご観賞ください。

| 部 門           | 対 象                 |
|---------------|---------------------|
| 大菊部門<br>だるま部門 | 菊花会会員               |
| ドーム菊部門        | 町民の皆さん(募集)<br>菊花会会員 |

春に菊の苗をお配りした皆さんをはじめ、菊の愛好家の皆さんからも出展を募集します。手塩にかけて育てられたドーム菊(梵天菊)を出展してみませんか。出展希望の人は、10月27日(火)午前中に下記展示場所へご持参ください。

【展示期間】 10月27日(火)～

11月10日(火)

※表彰式は、11月2日(月)に行います。

【展示場所】 イベント広場

(町立万葉ホール上)

※展示場所が変更になりましたので、ご注意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 防 災

### 耐震の補助制度をご利用ください

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修・除却などに対する補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、耐震に関する啓発ブースを下記の日程で設置します。お気軽にお立ち寄りください。

【と き】 10月13日(火)～23日(金)  
午前9時～午後5時30分

【ブース】 役場正面玄関入口に啓発ブースを設置

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 交通安全

### 秋の全国地域安全運動

10月11日(日)～20日(火)までの10日間、全国地域安全運動が行われます。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

#### <重点項目>

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 自動車関連犯罪及びひったくりの被害防止

#### <スローガン>

##### ●メインスローガン

みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり

##### ●サブスローガン←太ゴシ

- ・見守ろう 子どもの安全 地域の目
- ・振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- ・キャッシュカード 求める電話 すべて詐欺!

- ・還付金 ATMで 戻りません
  - ・カギ締めて 荷物残さず からっぽに
- ◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234  
危機管理課 ☎98-5525

## 農 業

### 農業リスクマネジメント講習会

10月30日(金)、11月2日(月)の2日間、大阪府で南河内地区を対象とした農業リスクマネジメント講習会を行います。近年の新型コロナウイルス流行による取引価格の不安定化、地球温暖化にともなう作物の生育障がいなどの営農リスクに備え、影響を最小限に抑える農業リスクマネジメントの手法について説明、現地見学を行います。

◆申込・問合せ 大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 ☎25-1131

### ジャンボタニシの防除対策

ジャンボタニシの発生地域が拡大し、町内でも確認されています。そこで、つぎのような防除対策を紹介します。

#### 【農業を使わない「耕種の防除」】

- 卵は水中に落ちると死ぬので、卵塊は

水中にかき落とす。成貝はビニール手袋をして捕殺する。

- 稲刈り後、耕うんして貝をひき潰す。
- ・土中の浅いところ(6cm未満)に潜って越冬することが多いため、耕うんを浅く、ロータリーの回転を速くする。
- ・耕うん機などに土と一緒に貝が付着することがあるので、他のほ場などへ移動する際は、しっかりと土を落とす。
- ・水路からの進入を防ぐため、取水口や排水口にネットや金網(約5mm目)を設置する。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521  
大阪府南河内農と緑の総合事務所(農の普及課) ☎25-1131

## 防 犯

### 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

最近、青少年の間で、大麻や危険ドラッグなどの薬物の乱用が増加しています。これら乱用される薬物の心身への弊害は大きく、時には死亡にいたることもあります。

薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

### クリーンキャンペーンの中止

本年度のクリーンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

なお、公共の場所の美化清掃活動を行う団体(個人の申請可)に対して、下記のような支援を行っています。

- ・ごみ袋、土のう袋の提供
- ・集めたごみの回収

美化清掃活動を行う場合は、事前にご相談ください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522



| 10月の「し尿」収集日 | 収集日    | 種類   |
|-------------|--------|------|
|             | 6日(火)  | 小型   |
|             | 6日(火)  | 一般   |
|             | 20日(火) | 2回取り |

| 10月の「びみ」収集日 | 種類          | 収集日   |
|-------------|-------------|---|
|             | もえるゴミ       | 2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日<br>27日・30日 (毎週火・金曜日) |
|             | 粗大ゴミ        | 14日・28日 (第2・第4水曜日)                            |
|             | ビン・カン混合     | 12日・26日 (第2・第4月曜日)                            |
|             | 金属類         | 7日・21日 (第1・第3水曜日)                             |
|             | ペットボトル      | 22日 (第4木曜日)                                   |
|             | プラスチック製容器包装 | 1日・15日 (第1・第3木曜日)                             |

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。



## 10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんからの行政に対する意見を、第三者の立場でお聞きし、その解決にあたります。毎月10日(土、日曜日の場合は次の月曜日、祝日の場合は翌日)午後1時～3時まで役場で行政相談を行っています。なお、10月については行政相談週間中の23日(金)に行うため、12日(月)の相談は行いません。

### ■太子町行政相談

**[と き]** 10月23日(金)  
午後1時～3時

**[と ころ]** 役場3階 第2会議室

**[相談内容]** 国、府、町の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する相談

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## もったいない！食品ロスを減らそう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では年間約612万トン発生していて、その約半分(約284万トン)が家庭から出ています。食品ロスの発生量を1人あたりで計算すると、毎日お茶碗約1杯分(約132グラム)の食べ物が捨てられていることとなります。

### 食品ロスを減らす工夫

#### ○買い物で

- 買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認しましょう。
- 少量パックや量り売りを活用し、必要な分だけ買いましょう。
- お店の陳列棚では、消費期限や賞味期

限が近いものが手前に置いてあることが多く、期限が近くても安全においしく食べられます。値引きされているものもあり、お財布に優しくお得です。すぐに食べるのであれば、手前から取りましょう。

#### 【消費期限】安全に食べられる期限

- この期限を過ぎたら食べない方がよい。

#### 【賞味期限】おいしく食べられる期限

- この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではない。

※開封後は期限内でもできるだけ早く食べきましょう。

#### ○家庭で

- 冷蔵、冷凍、常温など、食品に適した方法で保存して長持ちさせましょう。
- 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで食べきましょう。

#### ○外食で

- 食べきれない分だけ注文しましょう。食品ロスは、一人一人が少しずつ取り組むことで、大きく削減することができます。身近なことから少しずつ、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

#### ●消費者庁のキッチン(クックパッド)に掲載

食品のリメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみましょう。



←▲消費者庁のキッチン

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 正しく使おう、LPガス

10月はLPガス消費者保安月間です。ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤る

と一酸化炭素中毒やガス漏れなどの事故につながる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ガス器具を使うときは換気をする。
- 点火するときは必ず目で見て確認する。
- ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124



## 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで行います。

**[と き]** 10月18日(日)

午後6時30分～9時まで

※午後6時30分までに必ずお越しください。

**[と ころ]** 町立総合体育館

**[受講料]** 200円

※講習会参加時にご用意ください。

**[定 員]** 5人

**[受講資格]** 令和2年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

**[内 容]** 講義:トレーニングの基礎理論  
実技:ウォームアップ・クールダウンの実技

**[受 付]** 10月1日(木)～8日(木)の、午前9時～午後5時30分までです。

申込者が定員を超えた場合は、抽選となります。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

| 種 類    | 日 程            | 時 間         | 場 所         | 問い合わせ先           |                              |
|--------|----------------|-------------|-------------|------------------|------------------------------|
| 10月の相談 | 行政(国の行政に関すること) | 23日(金)      | 13:00～15:00 | 役場3階第2会議室        | 総務政策課 ☎98-0300               |
|        | 登記無料相談         | 23日(金)      | 13:00～15:00 | 役場3階第3会議室        | 総務政策課 ☎98-0300               |
|        | 消費者※1          | 平日の(月)～(金)  | 9:00～16:00  | 富田林市役所           | 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186) |
|        | 教育(いじめ110番・進路) | 平日の(月)～(金)  | 9:00～17:00  | 教育委員会            | 教育総務課 ☎98-5533               |
|        | 人 権※2          |             |             | 住民人権課            | 住民人権課 ☎98-5515               |
|        | 就 労            |             |             | 観光産業課            | 観光産業課 ☎98-5521               |
| 心配ごと   | 9日(金)・26日(月)   | 13:30～15:00 | 役場1階第2相談室   | 社会福祉協議会 ☎98-1311 |                              |

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 学校給食センター                 | ☎98-4607<br>FAX98-4609 |
| 教育委員会事務局                 | ☎98-5533<br>FAX98-4514 |
| 公民館                      | ☎98-5530<br>FAX98-5530 |
| まちづくり観光交流センター<br>(観光産業課) | ☎98-5521<br>FAX98-4514 |
| 総合福祉センター<br>(社会福祉協議会)    | ☎98-1311<br>FAX98-2111 |
| 水道<br>(太子水道センター)         | ☎98-5536<br>FAX98-5175 |
| 板屋橋浄水場                   | ☎98-5537<br>FAX98-4622 |
| 総合スポーツ公園<br>(総合体育館)      | ☎98-5344<br>FAX98-5346 |
| 保健センター                   | ☎98-5520<br>FAX98-3600 |
| 竹内街道歴史資料館                | ☎98-3266<br>FAX98-3279 |
| 消防署太子分署                  | ☎98-3299<br>FAX98-4599 |
| 病院紹介                     | ☎23-9919               |
| 休日診療所                    | ☎28-1333               |
| 富田林警察署                   | ☎25-1234               |
| 火災・救急救助                  | ☎119                   |

さらに、患者さんに優しい製剤工夫がされ、飲みやすくなった薬もあります。

●ジェネリック医薬品に切り替えるには  
まずは医師や薬剤師にご相談ください。

短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

●切り替え時のご注意

- 先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- 薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031  
太子町保険医療課 ☎98-5516

## 国民健康保険被保険者証更新

国民健康保険被保険者証をお持ちの人に、10月中旬に新しい被保険者証（桃色）を世帯主あてに簡易書留で送付します。現在お持ちの被保険者証（緑色）の有効期限は、10月31日までとなっています。

有効期限経過後は保険医療課へ返却するか、各自で適切に処分してください。

国民健康保険の加入者で新しい被保険者証が10月末になっても届かない場合や、すでにほかの健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合は、お問い合わせください。

◆問合せ  
保険医療課 ☎98-5516

## 福祉

### 日赤活動資金へのご協力ありがとうございました

日赤太子町分区では、各町会・自治会及び住民のみなさまに対し、日本赤十字社の活動資金の募集を行い、次のとおりご協力を頂きました。

□総額：798,250円

(令和2年9月10日現在)

お寄せ頂いた活動資金は、日本赤十字社が災害救護活動や災害時の被害を減らすため、「防災・減災」の知識や技術を普及するなど、「いのちと健康をまもる」様々な赤十字活動に活用されます。

みなさまの力強いご支援ご協力ありがとうございました。

◆問合せ  
太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

### 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、10月9日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】10月15日(木)  
午後1時～3時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ  
福祉課 ☎98-5519

## 教育

### 小学1年生になる前に 就学時健康診断を

来春の小学校入学予定者を対象に、就学時健康診断を行います。

昨年度までは町立磯長小学校及び町立山田小学校で行っていましたが、今年度は場所が変わります。

対象となるお子さまの保護者には、10月中旬頃に受診日時などを明記した健康診断のお知らせを郵送します。

10月下旬を過ぎても届かない場合や、当日受診できない場合は、ご連絡ください。

なお、他の施設利用者に迷惑がかかりますので、受付開始時間より前のご来場はご遠慮ください。

また、駐車スペースに限りがあります。できる限り、車での来場はご遠慮ください。

【と き】12月3日(木)

【受付時間】午後1時50分～

※5部制で行います。教育委員会が指定する下記の時間帯で受けて頂きます。

- ①午後1時50分～2時5分
- ②午後2時20分～2時35分
- ③午後2時50分～3時5分
- ④午後3時20分～3時35分
- ⑤午後3時50分～4時5分

【ところ】町立万葉ホール

太子町まちづくり観光交流センター

【対 象】平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの人

【内 容】内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査及び教育相談（希望者）

※健診にかかる時間は、約30分程度です。

★就学時健診時以外も、就学に関する相談を、教育総務課で行っています。就学に関する不安や気になることをご相談ください。

【と き】月～金曜日  
午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

◆問合せ  
教育総務課 ☎98-5533

## 保 険

### ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

●ジェネリック医薬品とは?

先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品であり、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

●ジェネリック医薬品を使うメリット

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

## 募 集

### ひとり親家庭のための就業支援講習会 受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

#### ○パソコン初級②

ワードの基礎とエクセル3級(20人)

**【と き】** 12月12日~令和3年2月6日  
の各土曜日 全8回  
午前10時~午後4時

※1月2日(土)は休み。

**【受講料】** 7,000円(教材費含む)

**【ところ】** 大阪府立母子・父子福祉センター

**【定 員】** 20人

**【申 込】** 10月12日(月)~  
11月12日(木)

※当日消印有効。

#### ◆申込・問合せ

〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13  
大阪府谷町福祉センター内  
大阪府母子家庭等就業・自立支援セン  
ター ☎06-6762-9498

## 税

### 固定資産税の第3期納期限は 11月2日(月)です

固定資産税の第3期納期限は、11月2日(月)です。忘れずにお納めください。納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、

残高の確認をお願いします。

#### 令和2年度 各納期限

|       | 第1期   | 第2期   | 第3期    | 第4期    |
|-------|-------|-------|--------|--------|
| 町・府民税 | 6月30日 | 9月30日 | 11月30日 | 2月1日   |
| 固定資産税 | 6月1日  | 8月31日 | 11月2日  | 12月28日 |
| 軽自動車税 | 6月1日  |       |        |        |

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

#### (1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

#### (2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 町 職 員 募 集

令和3年4月1日採用予定の町職員を募集します。

#### 【募集職種・受験資格・採用予定人員】

| 職 種            | 受 験 資 格  | 採用人員 |
|----------------|--|------|
| 保健師            | 平成元年4月2日以降に生まれた人で保健師の免許を有する人、または、令和3年3月末までに保健師の免許を取得する見込みの人                            | 1人   |
| 社会福祉士          | 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、社会福祉士としての実務経験が3年以上ある人、または、令和3年3月末時点で実務経験が3年以上になる見込みの人   | 1人   |
| 土 木<br>(上級技術職) | 昭和56年4月2日~平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する学校で土木に関する課程を専攻して卒業(卒業見込み含む)、または、土木施工管理技士の資格のある人 | 1人   |

※普通自動車運転免許(A T限定可)を取得しているか、または、令和3年3月末までに取得見込みであることが必要となります。

※試験日などの詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、日程が変更となる場合があります。)

※採用試験案内は、秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531

広告

## こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します!  
アットホームな教室です。



★各賞多数受賞!

幼児画・児童画・水彩画  
油絵・工作・テッサン初歩  
など

対象/4才~中学生位まで  
月謝/5,000円  
毎週木曜日 午後4時~7時  
時間内で各自1~2時間程度

場所/太子町春日78-3  
間ハイツ17号室(2階)

【P】駐車スペースあり

お問い合わせ

☎(06)6697-3318 山本

### ふるさと納税の特産品事業者を募集しています

町では、ふるさと納税をされた人へ「ふるさと特産品」を贈呈しています。町の魅力を発信できる「ふるさと特産品」を出品して頂ける事業者を募集しています。

「ふるさと特産品」は、ふるさと太子応援基金寄附の専用ホームページなどをつうじて、町内外に事業者名、商品名、特典商品の画像などが掲載されます。

また、特典出品事業者にホームページがある場合、希望により掲載欄にリンクを貼る事ができます。

応募には、町内で栽培、製造、加工、販売、サービスなどが行われているなど、要件がありますので、希望される人はご相談ください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

# 太子町カルタ 読み上げ文の選定結果

5月号広報で募集した、太子町の郷土カルタは選定の結果、次の44の読み上げ文が選ばれました。各文中のキーワードが被らないよう、有名なものからマイナーなものまで、個性的な読み上げ文が出揃いました。

選ばれた読み上げ文を基にイラストを作成します。多数のご応募ありがとうございました。

※選考にあたり、応募作品を一部修正・補正しています。

※選考された応募者へのカルタの完成品の送付は年内を予定しています。

あ 飛鳥川 渡し六銭 六枚橋  
 い 今もなお 泥掛地蔵 見守って  
 う うぐいすの さえずり聞こえる 孝徳陵  
 え 叡福寺 太子眠る 磯長廟  
 お 小野妹子 隋へ渡った 遣隋使  
 か かなたから 鶴が降り立つ 屯鶴峯  
 き 救世主 山田に伝わる 弥十郎  
 く 楠が 抜きこんでいる 鎌田邸  
 け 傾斜地の 太子のめぐみ 甘いみかん  
 こ 五右衛門も ここに腰掛け ひとやすみ  
 さ サヌカイト たたくと音が カンカンカン  
 し 磯長廟 眠る偉人は 聖徳太子  
 す 推古陵 眠る女(ひと)は 最初の女帝  
 せ 静寂の 万葉の森 岩屋跡  
 そ そびえたつ 十三重の塔 鹿谷寺  
 た 竹内 最古の官道 日本遺産  
 ち 力石 われこそ一番 力持ち  
 つ 続いてる 灯路祭りの ひかりみち  
 て 手作りの 店舗が並ぶ 聖徳市  
 と 峠越え 一服休憩 道の駅  
 な なつまつり 舟だんじりが 町を行(ゆ)く  
 に 二上山 しばし歩けば 古代池

ぬ ぬくもるわあ 太子温泉 ええ湯やな～  
 ね 願いかけ 灯すとうろう 聖燈会  
 の のびのびと 町歌体操 一二三  
 は 春過ぎて ホタルが舞いとぶ 季節かな  
 ひ びんたつと 読んだら間違い 敏達さん  
 ふ 二子塚 子どものころの 秘密基地  
 へ 弁天池 青龍が棲む 言い伝え  
 ほ 北海道 稲作伝えた パイオニア  
 ま まちのなか 青く輝く 回転灯  
 み 実る秋 ぶどうの粒は 宝石に  
 む 向かいから 太子を見守る 西方院  
 め 目をつぶり 古墳の森に 昔をおもう  
 も 餅屋橋 餅をもらって 伊勢参り  
 や 優しさに あふれる君は たいしくん  
 ゆ タぐれの 寺のいらかの 美しき  
 よ 用明さん 子らの声にぎやか 淋しくはなし  
 ら らんらんと ふれあいTAISHIに でかけよう  
 り 林光寺 年越し知らせる 除夜の鐘  
 る 類似した 角屋の馬は 客寄せに  
 れ 歴代の 天皇たちが 道を行く  
 ろ ロマンのせ 阪奈を一望 二上山  
 わ 和をもって 貴しとなす 太子町

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにした

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等  
まかせて安心の住宅改修工事  
書類作成や申請もおまかせ!  
お気軽にお問い合わせ下さい。



カーポート・門扉  
テラス・バルコニー  
フェンス・手摺り  
イナバ物置・ガレージ



## (株)田中工務店

大阪府知事許可(特定建設業)第75383号 指定建設業(7業種の内)建築工事業  
(一般建設業)第75383号 指定建設業(7業種の内)土木工事業  
【取得資格】1級建築施工管理技士 2級土木施工管理技士・木造住宅耐震診断士

〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日175番地  
TEL 0721-98-2027 FAX 0721-98-3555  
E-mail tkiyoshi@mvj.biglobe.ne.jp  
瑕疵担保責任届出事業者(ハウスプラス住宅保証)

【工務店の責務】  
・適切な品質(品質管理)  
・適切な工期(工程管理)  
・適切な価格(原価管理)  
・安全な工事(安全管理)

「広報太子」は一部町会を除き、各戸配布をしています。毎月1日までに届かない場合は、配布業者へご連絡ください。  
(株)ニュー・ナレッジ ☎0120-777-674 【受付時間】10:00～17:00

広告

広告